

令和5年12月14日

**令和5年11月市議会通常会議
議案第166号 指定管理者の指定について
(大津祭曳山展示館)**

<産業観光部観光振興課>

施設の概要

【施設の概要】

- 名称 大津祭曳山展示館
- 所在地 大津市中央一丁目2番27号
- 建物 鉄筋コンクリート造4階建 延 841㎡
 - 館内：1・2階 常設展示（無料）
 - 3階 多目的ホール（貸室）
 - 4階 空調管理室
- 館外：ポケットパーク
- 例規 大津市大津祭曳山展示館条例・同館の管理運営に関する規則
- 開設 平成3年12月
- 現指定管理者 NPO法人大津祭曳山連盟



1. 申請者の概要

受付番号	1
団体名 代表者 所在地	特定非営利活動法人大津祭曳山連盟 理事長 船橋 寛明 大津市中央一丁目2番28号
申請者数	1団体
事業計画の骨子	<ul style="list-style-type: none"> ・大津祭の情報発信基地として、大津祭曳山展示館の優れた機能や地理的優位性を最大限発揮し、古都大津の祭文化を広め、貴重な観光資源として多くの市民に関心を持ってもらう。 ・曳山展示館において各種事業を企画運営することにより、本市の観光及び地元の商業振興を図り、以て中心市街地の活性化に寄与する。 ・観光客、職員、その他関係者に関する個人情報保護の徹底を図る。 ・観光客や地域住民等の意見を管理運営に反映させ、サービスの向上に努める ・業務の効率化により経費削減を図るとともに、施設設備及び物品の維持管理を適切に行う。
委託料申請額	53,660千円(5年間)

1. 申請者の概要

【採点結果】

	安定的運営	サービス向上	経費縮減	その他	合計
満点 (最低水準点)	165	140	75	120	500 (300)
得点	133	109	48	99	389

★選定理由

- ・施設の管理運営に係る経験及び実績を活かした安定的な運営が期待できるとともに、催しの開催等展示館を活用した誘客策に工夫がみられることから、施設の設置目的を効果的に達成できると評価したため

2. 事業計画の概要

【管理の基本方針】

- 大津祭の情報発信基地として、曳山展示館の優れた機能や地理的優位性を最大限発揮し、古都大津の祭文化を広め、貴重な観光資源として多くの市民に関心を持ってもらう。
- 曳山展示館において各種事業を企画運営することにより、本市の観光及び地元の商業振興を図り、以て中心市街地の活性化に寄与する。
- 観光客、職員、その他関係者に関する個人情報保護の徹底を図る。
- 観光客や地域住民等の意見を管理運営に反映させ、サービスの向上に努める。
- 業務の効率化により経費縮減を図るとともに、施設設備及び物品の維持管理を適切に行う。

2. 事業計画の概要

【危機管理体制】

- 日常時の安全管理について
 - ・職員の教育を徹底し、常に清掃を心がけるとともに、衛生管理を徹底する。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策などの現在・過去の事例などを顧み、緊急時に対策が行える体制管理を行う。
 - ・機械警備会社との契約により、夜間休日時を含めた防犯警備を行う。
 - ・その他法令に基づく各種管理を積極的に行い、展示館全体の安全を確保する。
- リスク管理について
 - ・別に「大津祭曳山展示館危機管理規程」を定め、その規程に基づき管理する。
- 緊急時の体制について
 - ・入館者(観光客、職員等)の安全を第一に確保する。
 - ・緊急措置(初期消火や当局通報等)を行った後、緊急連絡表に基づいて連絡する。
 - ・連絡を受けた者は、可能な限り早急に曳山展示館に出動する。

2. 事業計画の概要

- 文書の管理・保管について
 - ・法令・規定等を遵守し、適正な管理に努める。
- 個人情報保護について
 - ・別に定める「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」「個人情報保護規定」を遵守して、個人情報の保護に努める。
 - ・曳山展示館職員からは個人情報保護に関する「誓約書」の提出を求める。
- 情報公開の推進について
 - ・ホームページ等を活用して適正な情報公開に努める。

【類似施設の管理実績】

施設名・所在地	主な業務内容	期間
大津祭曳山展示館 (大津市中央一丁目2番27号)	指定管理運営業務	H18年4月1日～R6年3月31日

2. 事業計画の概要

【人員計画】

● 職員の配置計画

役職	担当業務内容	資格・経験年数等	雇用形態	勤務時間
館長	管理運営総括	1年	非常勤	9:00～18:00
事務局長	管理運営実務責任者 来館接遇・施設管理 事務全般・甲種防火管理者	5年2ヵ月	常勤	9:00～18:00
職員	事務補助 来館接遇・施設管理	1年	常勤	9:00～18:00
職員	事務補助 来館接遇・施設管理	12年4ヶ月	臨時	9:00～21:00
職員	事務補助 来館接遇・施設管理	12年4ヶ月	臨時	9:00～21:00
臨時	事務補助、来館接遇	0	臨時	9:00～21:00
臨時	来館接遇(祭開催時)	0	臨時	9:00～21:00

2. 事業計画の概要

●職員の研修計画

- ・ 調査報告書などの刊行物を元に、大津祭について正しい知識を得るための研修を行う。
- ・ 大津祭保存会や曳山責任者会と密に連携を図り、最新の情報を得て来館者の案内に活かす。
- ・ 来館者に対する接遇・案内のスキルアップを図るための研修を行う。
- ・ 個人情報保護ならびに人権についての研修を行う。
- ・ 安全防災に関する研修を行う。

2. 事業計画の概要

【施設運営】

- サービス向上策について
 - ・ 職員の研修、教育を積極的に行い、大津祭について質の高い案内を行う。
 - ・ 大津市民憲章の精神を尊重し、来館者（観光客）に対して温かく接遇する。
 - ・ 大津祭関連グッズなど販売品目の充実を図り、来館者の満足度を上げる。
- 利用促進の方策について
 - ・ 行政及び観光関連業者等との連携を深めるとともに、ホームページや各種広報媒体を有効に活用し、曳山展示館のPRに努め利用促進を図る。
 - ・ 大津市内の主要な宿泊施設、公共施設に出向き、展示館のパンフレット、大津祭案内チラシ（曳山連盟作成）を置いてもらい、曳山展示館のPRに努め利用促進を図る。
- 利用者の声の反映について
 - ・ 利用者（来館者）の声を有効に吸収できるよう、アンケートを実施する。
 - ・ 利用者（来館者）とのコミュニケーションを積極的に図ることで来館者のニーズを聞き取り、よりよい対応が出来るように努める。
 - ・ 必要に応じて、対応策については大津市と協議する。
- その他（大津祭の歴史及び伝統の継承、大津祭の知名度アップや魅力の発信について）
 - ・ パンフレットを渡し展示館の案内、大津祭のPRをする。大津の歴史や観光スポット、食事処、宿泊施設など来館者の要望に親切丁寧な対応をする。

2. 事業計画の概要

【委託料】

- 申請額（消費税及び地方消費税を含む額）（単位：千円）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
指定管理料	10,732	10,732	10,732	10,732	10,732	53,660

【経費の縮減策について】

- 毎年、現状の諸経費を見直し、施設および設備の維持管理費の10%縮減をめざす。
- 修繕箇所を早期発見により、修繕経費の縮減に努める。
- 何でも業者に依頼せず自前で出来ることは、自前で実施する。

2. 事業計画の概要

【利用料金】

●基本方針

- ・大津市の中心市街地に立地する地理的優位性を活かし、利用の促進を図る。
- ・利用にあたっては、公序良俗に配慮するとともに、地元との友好関係を維持し、地域活性化に努める。
- ・利用の調整にあたっては、曳山展示館の存在意義に鑑み、公平を旨とする。
- ・繁忙時（大津祭開催期間中等）には、臨時の窓口を開設するなど、来訪者の利便性を損なうことのないよう柔軟に対応する。

●施設利用料金

室名	単位	条例に定める額	利用料金
3階多目的ホール	10:00～13:00	市民 2,220円 市外 3,330円	市民 2,220円 市外 3,330円
3階多目的ホール	13:00～17:00	市民 2,960円 市外 4,440円	市民 2,960円 市外 4,440円
3階多目的ホール	17:00～21:00	市民 2,960円 市外 4,440円	市民 2,960円 市外 4,440円
1・2階 展示スペース	9:00～18:00	小学生 70円 (団体15名以上 50円) 大人(中学生以上) 150円 (団体15名以上120円) 高齢者(市内) 100円 (団体15名以上 80円)	小学生 70円 (団体15名以上 50円) 大人(中学生以上) 150円 (団体15名以上120円) 高齢者(市内) 100円 (団体15名以上 80円)

2. 事業計画の概要

【自主事業計画書（令和6年度～令和10年度）】

●実施方針

- ・自主事業の実施にあたっては、曳山展示館の品位の維持向上を旨とし、必要に応じて大津市と協議する。
- ・大津市公式キャラクター「ちま吉」を広く市民に広めるよう努める。また「ちま吉」グッズ（着ぐるみ・シール・せんべい等）により大津祭をより広くPRすることで大津の観光振興に寄与し、展示館の自主財源の確保に繋げる。
- ・大津祭、またそれに関わる魅力ある中心市街地の歴史などを知ってもらう講習会を開催。
- ・祭ばやしを体験することによって祭に興味を持ってもらうようPR。

●事業内容

- ・飲料自動販売機（ちま吉デザイン）
- ・物品販売 大津祭関連グッズ、ちま吉グッズの販売
- ・キャラクターちま吉の活用 ちま吉の初代着ぐるみを館内展示
- ・お囃子体験 「長柄衆」のお囃子同好会等へ依頼し、ターゲットを絞り開催。小・中学校の郊外学習にも対応。
- ・大津祭講習会 大津祭について知識を深める講習や講演
- ・館内魅力アップ事業 展示物へのライトアップなど

3. 選定基準

内容	審査基準	点数								
		合計 33点								
施設の設置条例及び募集要項との整合性が保たれている。	満点／施設の設置目的及び管理運営に関する基本的な考え方に十分な理解がある。 0点／施設の設置目的及び管理運営に関する基本的な考え方を理解していない。	3	2	1	0					
日常時における安全管理が徹底されており、利用者が安心して利用できる。	満点／安全管理マニュアル等を作成しており、その対策が適切である。 0点／安全管理対策が不十分である。	3	2	1	0					
事前に想定されるリスクを把握し、そのリスクに備えた安定した管理ができる。	満点／事前に想定されるリスクを把握し、そのリスクへの対策が適切である。 0点／リスクへの対策が不十分である。	3	2	1	0					
緊急時の体制が明確であり、危機管理意識が高い。	満点／緊急時対応マニュアル等を作成しており、その対策が適切である。 0点／緊急時対応策が不十分である。	3	2	1	0					
文書の管理・保管が適正になされている。	満点／文書の登録管理がなされ、適正な場所に保管されている。 0点／文書の保管・管理が不十分である。	3	2	1	0					
個人情報の保護が徹底されており、利用者が安心して利用できる。	満点／個人情報保護規程を作成しており、その対策が適切である。 0点／個人情報保護策が不十分である。	3	2	1	0					
情報公開を適正に行える。	満点／情報公開を適正に行える体制が整備されている。 0点／情報公開の推進が不十分である。	3	2	1	0					
経験と実績を備えており、安定した管理ができる。	満点／類似施設の管理運営に十分な経験と実績を備えている。 0点／類似施設の管理運営に経験と実績がない。	3	2	1	0					
人材配置が的確で責任の所在が明確であり、安定した管理ができる。	満点／役割分担が明確であり、円滑な業務遂行が見込める。 0点／役割分担が不明確であり、業務遂行に支障をきたす恐れがある。	3	2	1	0					
職員の資質の向上が図られており、質の高いサービスを提供できる。	満点／人材育成の方針が明確であり、研修計画が適切である。 0点／人材育成の方針が不明確であり、研修計画が不適切である。	3	2	1	0					
指定期間が複数年にわたることから、申請者の財務状況が良好であることが必要である。	満点／財務状況が良好である。 0点／財務状況に課題が多い。	3	2	1	0					
		合計 28点								
新規サービスの提供又は既存サービスの手法改善によって、サービスの質の向上が期待できる。	満点／サービスの質の向上が期待できる。 0点／サービスの質が低下する恐れがある。	7	6	5	4	3	2	1	0	
新規手法の導入又は既存の手法の改善によって、利用促進が期待できる。	満点／利用促進に積極的な姿勢があり、効果が期待できる。 0点／利用促進が期待しにくい。	7	6	5	4	3	2	1	0	
利用者の声を反映するシステムがあり、迅速かつ的確な対応により、利用者満足度向上が期待できる。	満点／日常的に利用者の声を把握する仕組みがあり、サービス改善に積極的である。 0点／サービス改善に消極的である。	7	6	5	4	3	2	1	0	
施設の設置目的との整合性が保たれており、施設の効用を最大限に発揮できる。	満点／自主事業の実施方針が明確であり、事業内容が適切である。 0点／自主事業の実施方針が不明確であり、事業内容が不適切である。	7	6	5	4	3	2	1	0	
		合計 15点								
安定的な管理とサービスの質を維持・向上しながら、観覧料等の収入を安定的に確保することで委託料が削減できる。	満点／収支計画が適切かつ実現可能であり、大幅な経費削減を見込める。 0点／収支計画が不明確であり、経費削減が見込めない。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 15点満点で点数を記入ください。 </div>								
		合計 24点								
大津祭の歴史及び伝統を継承し、本市の観光振興に寄与できる。	満点／管理運営の方策が左記内容に寄与すると見込める。 0点／管理運営の方策が左記内容に寄与すると見込めない。	8	7	6	5	4	3	2	1	0
市民や市外の方に対して大津祭の知名度向上を図り、その魅力を発信する。	満点／知名度の向上と魅力の発信が、効果的に実現できる。 0点／知名度の向上と魅力の発信が、効果的に実現できない。	8	7	6	5	4	3	2	1	0
大津祭曳山展示館を有効活用した誘客策や地域と連携した周辺の賑わい創出、学校園と連携・協力した策が講じられている。	満点／曳山展示館を有効活用した誘客策や地域と連携した周辺の賑わい創出、学校園と連携・協力した策が講じられている。 0点／曳山展示館を有効活用した誘客策や地域と連携した周辺の賑わい創出、学校園と連携・協力した策が講じられていない。	5	4	3	2	1	0			
社会的貢献への取組(地域貢献活動、障害者の積極的な雇用、地域経済活性化の取組、女性の活躍推進等)を行える。	満点／社会的貢献への取組に積極的な姿勢であり、社会的貢献が期待できる。 0点／社会的貢献への取組に対して消極的であり、社会的貢献が期待しにくい。	3	2	1	0					

4. 選定委員会

会議名	第1回大津市産業観光部指定管理者選定委員会
日時	令和5年7月28日(金) 9:30~11:00
場所	産業観光部大会議室
出席者	委員5名 事務局2名
内容	<ul style="list-style-type: none">●委嘱状の交付、委員長の選任●大津祭曳山展示館の指定管理者の選定方法(公募方式)、仕様書及び募集要項、審査基準及び審査項目についての審査●今後のスケジュール確認

4. 選定委員会

会議名	第2回大津市産業観光部指定管理者選定委員会
日時	令和5年9月15日(金) 13:00~14:30
場所	産業観光部大会議室
出席者	委員5名 事務局2名
内容	<ul style="list-style-type: none">●申請者の概要、提案内容についての確認●審査評価方法、審査選定シートの確認●今後のスケジュール確認

4. 選定委員会

会議名	第3回大津市産業観光部指定管理者選定委員会
日時	令和5年9月29日(金) 13:20~16:00
場所	新館特別会議室
出席者	委員5名 事務局1名
内容	<ul style="list-style-type: none">●申請者へのヒアリング(プレゼンテーション・質疑応答)●審査(採点及び総評)、集計報告●指定管理者の候補者の決定

4. 選定委員会

【選定結果】

各委員の採点の合計に基づく下記の選定結果及び選定理由について、全委員から承諾を得た。

大津祭曳山展示館	
選定結果	第1順位 特定非営利活動法人大津祭曳山連盟(389点) ※申請者 1者 ※満点 500点
選定理由	・施設の管理運営に係る経験及び実績を活かした安定的な運営が期待できるとともに、催しの開催等展示館を活用した誘客策に工夫がみられることから、施設の設置目的を効果的に達成できると評価したため